

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：生活文化局

機関名称	東京都多重債務問題対策協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都多重債務問題対策協議会設置要綱
設置年月日	2007-08-24
機関の目的・所掌内容	東京都における多重債務問題対策の推進に必要な事項を協議するため、協議会を設置する。
委員数	23 名 (うち、女性委員数 8 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/hourei/taju/
問い合わせ先	生活文化局 消費生活部 企画調整課 電話番号：03-5388-3053